

福島県消防救急無線のデジタル方式への移行等に係る基本整備全体計画(概要)

平成23年9月 福島県生活環境部消防保安課

【背景】

消防救急無線については、「電波法関係審査基準(総務省訓令)」の改正や電波法第26条に基づく「周波数割当計画」の一部変更に基づき、平成28年5月31日までに現在のアナログ方式150MHz帯からデジタル方式260MHz帯に移行する必要がある。

1 目的

- 1 計画的かつ円滑にデジタル方式への移行を図る。
- 2 デジタル方式への移行には、多額の財政負担を要するので現下の厳しい市町村の財政状況を踏まえ移行経費の節減を図る。
- 3 大規模災害時に緊急消防援助隊の迅速かつ円滑な活動を確保する。



2 課題

1 円滑な移行

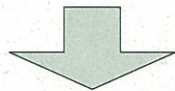
○関係者間の十分な協議による合意形成

2 移行経費の節減

○無線の共同化等による移行経費の節減

3 大規模災害時の対応

○県(消防応援活動調整本部)と現場の緊急消防援助隊との通信の確保



3 基本的な考え方

○市町村、消防本部、県を構成員とする検討会を設置し、関係者間で十分な合意形成を図る。

(合意形成の場合)

- 福島県消防救急体制全体検討会(平成20年10月14日設置)
- 方部別検討会(平成20年11月以降に消防本部毎に設置)

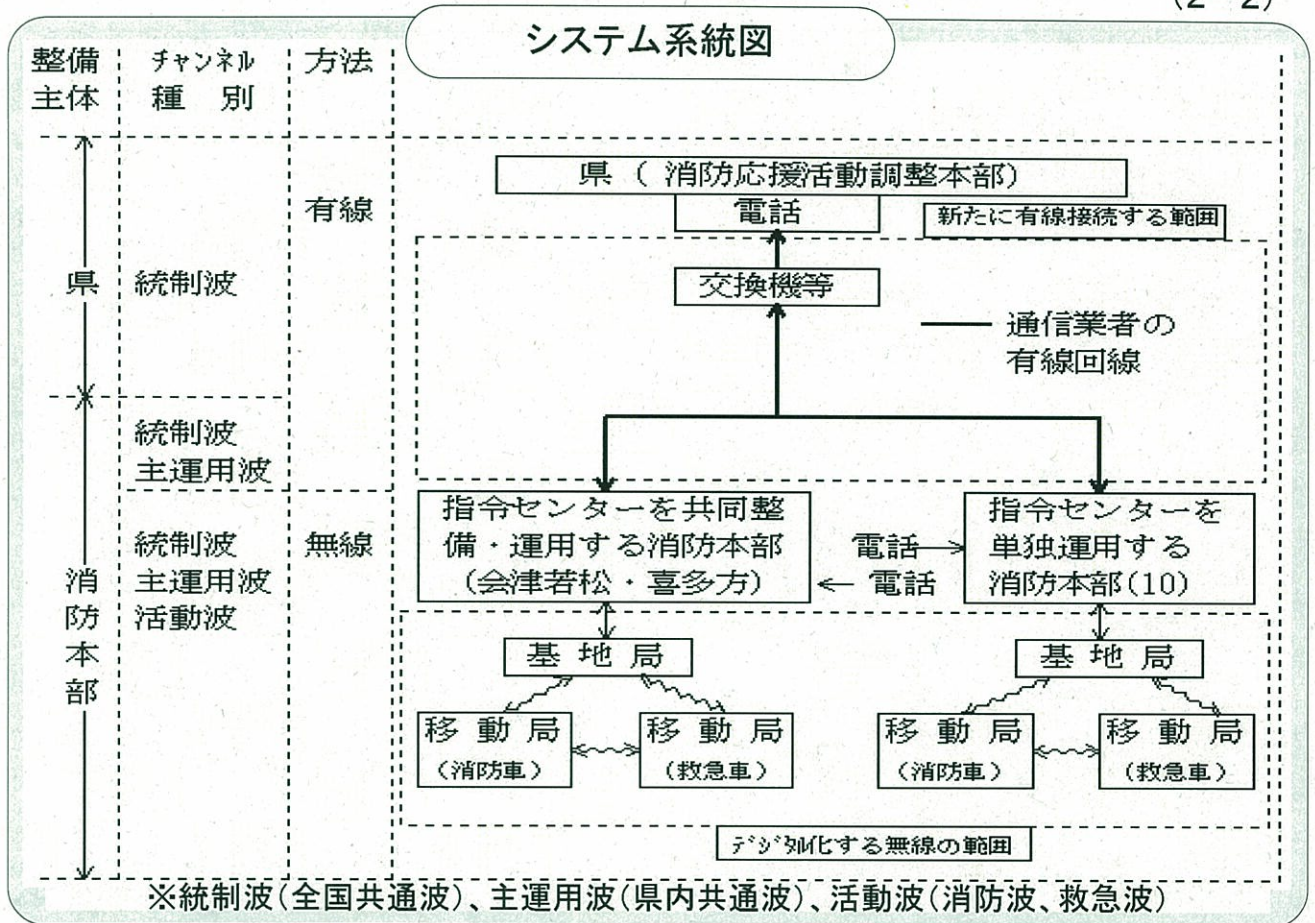
○電波伝搬調査の結果を踏まえ、無線の共同整備及び効率的整備に向けた検討を行う。

(共同整備の検討対象)

- 背灸山無線中継所(会津若松、喜多方消防本部による共同整備)

○県(消防応援活動調整本部)と現場の緊急消防援助隊が直接通信できるよう県と消防本部を有線接続し、広域的通信基盤を構築する。
(「システム系統図」参照)





4 移行に係るスケジュール

各消防本部においては、以下のスケジュールに基づきデジタル方式への移行を計画的に行い、平成28年5月末までに完了する。

消防本部	電波 伝換 調査	基本 設計	実施 設計	整備 工事	運用 開始
福島市消防本部	平成23～24年度				平成25年 4月
いわき市消防本部	平成23～24年度				平成25年 4月
伊達地方消防組合消防本部	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成25～ 27年度	平成28年 6月
安達地方広域行政組合 消防本部	平成 22年度	平成 24年度	平成 25年度	平成26～ 27年度	平成28年 4月
郡山地方広域消防組合 消防本部	平成24年度		平成 25年度	平成26～ 27年度	平成28年 4月
須賀川地方広域消防本部	平成 22年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成28年 6月
白河地方広域市町村圏 消防本部	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成26～ 27年度	平成28年 4月
喜多方地方広域市町村圏組 合消防本部	平成24年度		平成 25年度	平成26～ 27年度	平成28年 4月
会津若松地方広域市町村圏 整備組合消防本部	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成26～ 27年度	平成28年 6月
南会津地方広域市町村圏 組合消防本部	平成 24年度	平成24～27年度			平成28年
相馬地方広域消防本部	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年4月
双葉地方広域市町村圏組合 消防本部	平成 22年度	平成 24年度	平成 24年度	平成25～ 27年度	平成28年 5月

5 今後の検討項目

○アナログ方式とデジタル方式の併存

○財政支援の拡充に係る国への要望

○消防の広域化の進捗状況に応じた見直し

※ なお、消防救急無線と一体となって運用される消防指令センターについても、未整備又は更新時期を迎えていることから併せて今後の整備の考え方、整備スケジュールを整理した。